会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

花巻市まちづくり基本条例検討市民会議(第13回)

2 開催日時

平成19年7月9日(月)午後2時から午後5時

3 開催場所

花巻市役所本館 3階 303会議室

- 4 議題及び報告事項
- (1)「条文」「PI」検討チーム別検討会

条文検討チームでは「検討たたき台」の内容を検討し、PI検討チームは、23日からの「まちづくり基本条例を市民で考える会」の運営等について検討。

(2)意見交換(全体会)

全体会議での主な確認事項

- ・今回の全体会議の意見をふまえて条文検討チームが修正を加え、7月17日に市民会議中間報告として市長に提出する。
- ・使用する語句の重複部分等について整理を行う。
- ・「定義」は、検討たたき台全体の内容から必要な言葉を判断し規定する。
- ・住民自治 「市民自治」の言葉を使用(居住者を意味する「住民」に加え、通勤、通学、 事業者等も含む広い範囲の概念を採用)。
- ・「前文」は、各委員がそれぞれ原案を作成し、次回以降の会議で検討する。

主な意見等

- ・「4 まちづくり基本原則」と「6 市民自治の原則」の内容に混在がみられることから、市民参画・協働に関する内容の規定等も含め再構築が必要。
- ・コミュニティに関する規定を大きくした方が良いのではないか。
- ・NPO活動への市民参加に関する規定が必要ではないか。
- ・非核平和に関する概念は、日常生活の安心・安全と区分した方が良い。
- ・住民投票条例の投票権は、16歳以上でも良いのではないか。
- ・市街地と中心市街地、ノーマライゼーションとユニバーサルデザインについては、語句の 整理が必要。
- (3)今後の日程について

7月14日(土)13:00~条文検討チーム会議(生涯学園都市会館)

7月17日(火)14:00~PI検討チーム会議(生涯学園都市会館)

7月17日(火)15:30~市長への中間報告 (市役所市長応接室)

7月23~26日 住民説明会(まちづくり基本条例を市民で考える会)

5 傍聴人数

無し

6 問い合わせ先

花巻市地域振興部地域振興課 内線453・456